



平成23年 4月16日

各 位

会 社 名 株式会社 大 水  
代表者名 代表取締役社長執行役員 真部 誠司  
(コード 7538 大証第二部)  
問合せ先 執行役員総務広報部長 小田 幸一  
(TEL 06-6469-3000)

### 不適切な取引に関するお知らせ

この度、当社東部支社において不適切な取引が行われていたことが判明いたしました。当社は平成21年6月17日に特設注意市場銘柄に指定され、平成21年6月30日付改善報告書に基づき内部管理体制の強化を図るとともに、更なるモニタリングの強化に取り組んでまいりました。その結果、内部監査室の取引調査の過程で本件取引が検出され、社内調査を進めた結果不適切な取引が行われていたことが判明しましたので、現時点において判明している内容について下記のとおりお知らせいたします。今後、第三者である専門家による外部調査委員会を立ち上げ、事実の究明を進め、確定次第速やかに公表いたします。

株主および取引先の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 不適切な取引が判明した経緯

平成23年2月に内部監査室より東部支社塩干物製品2課元課長の一部取引において、仕入代金の支払決済サイトについて取引先との取り決めより短い事象が不規則かつ頻繁に発生している旨の指摘がありました。その指摘を受けて急遽社内調査チームを立ち上げ元課長本人への事情聴取を行ったところ、その過程において不適切な取引が行われている可能性が高まったため、まず当社の帳票に基づく調査を開始しました。しかし当社の帳票だけでは実際の取引と不適切な取引の区分が困難であったため、関係各社から帳票を取り寄せ当社の帳票との照合を行った結果、サンマの取引において不適切な取引が行われていたことが判明しました。

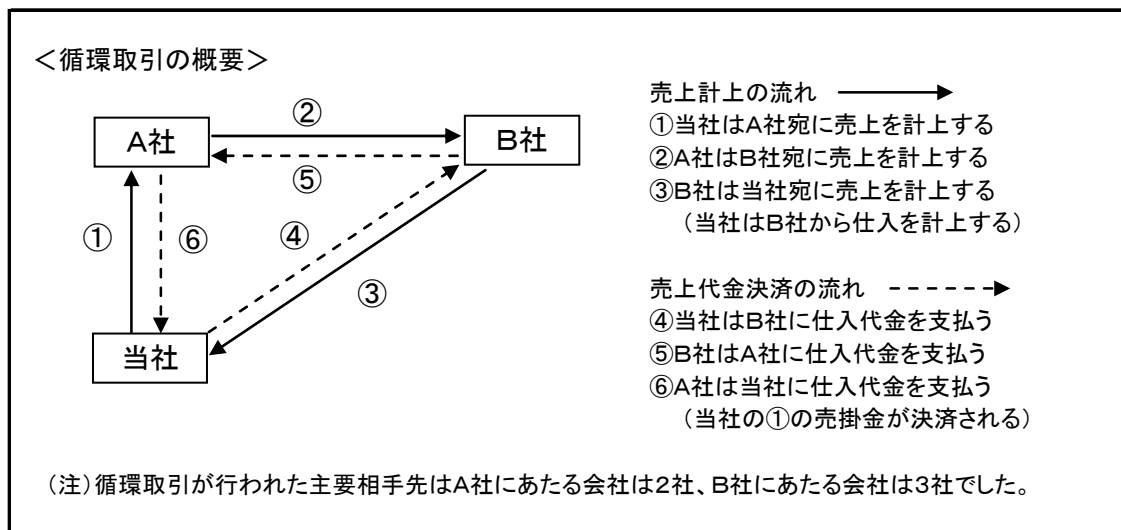
その他にサバの取引においても調査を進めましたが、サバの取引については関係各社との取引が多岐にわたっていることから、3月に当社顧問弁護士1名を含む社内調査委員会を立ち上げ、関係各社から帳票を取り寄せ当社の帳票との照合を行った結果、サバの取引においても不適切な取引が行われていたことが判明しました。

## 2. 不適切な取引開始の動機

東部支社塩干部製品2課元課長によるサンマおよびサバの一部の取引において、平成17年頃より一部の取引先との間で、元課長主導による循環取引が行われていました。動機は現時点までの社内調査では、サンマおよびサバの売買損益を良く見せ営業成績を上げるために、循環取引を開始したものです。

なお、これまでに本循環取引を行っていたのは元課長のみで、社内の役職員で他に本取引に関与した者は認められていません。

## 3. 循環取引の概要



循環取引は当初は現物の商品により行われていました。そのうち架空の在庫を計上して、その架空の在庫を上記取引により循環させるといった架空の取引も行われるようになり、発覚時には循環取引の大部分が架空の取引となっていました。

架空の取引の方法は、当社が仕入れた商品を当社からA社、A社からB社、B社から当社の順に営業倉庫内で名義変更を行います。B社から当社に名義変更する時に営業倉庫から発行される名変通知書(名義変更通知書)をもとに当社は仕入を計上することにより、1つの現物商品に対して2回仕入を計上して架空の在庫を計上し、その架空の在庫を在庫照合日迄にA社に売上げて循環させていました。

当社は仕入計上および在庫照合に関する手続きとして、仕入時には仕入の事実を確認するため営業倉庫が発行する入庫報告書または名変通知書を取得し仕入伝票との確認を行い、また毎月15日と月末日の2回、帳簿在庫と営業倉庫の現物在庫を照合しています。しかし、本件架空の取引は上記方法により行われていたため、仕入時には営業倉庫からの入庫報告書または名変通知書が存在し、月2回の在庫照合時も不一致はでませんでした。

更に当社からA社への売上取引および当社のB社からの仕入取引には正常な取引もあり、循環取引はそれらに紛れ込んでいたため、長期間架空の取引の存在を発見することができません

でした。

#### 4. 業績に与える影響

現時点までの社内調査では、今回発覚した不適切な取引による損失額は過年度分も含めて総額で約120百万円と見込まれますが、「5. 今後の対応」に示すように第三者である専門家による外部調査委員会を立ち上げ、より深度ある調査を進めてまいります。その会計処理については、その調査結果を受け確定次第速やかに公表いたします。

#### 5. 今後の対応

今回発覚した元課長による不適切な取引について社内調査を行ってまいりましたが、その調査内容の公正中立な検証、元課長以外の類似取引の有無の確認、再発防止策の策定などを行うため、今後第三者である専門家による外部調査委員会を立ち上げます。外部調査委員会の体制および調査の結果につきましては、その内容が確定次第速やかに公表いたします。

今回ご報告しました不適切な取引につきまして、株主および取引先をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを重ねて深くお詫び申し上げます。今後役職員が一丸となり再発防止と信頼回復に努めていく所存です。

以 上